

教育委員会会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和5年8月教育委員会会議：定例会

期 日 令和5年8月16日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後2時43分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 吉村真理子 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 小菅 広計 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 1名

出席職員 教 育 長 圓城寺 一雄(再掲) 教 育 部 長 緑川 義徳
教育部参事(学務課長事務取扱) 村上 武宏 教育部参事(指導課長事務取扱) 榎本 泰之
教育総務課長 菊間 明美 教育センター所長 松原 和弘
社会教育課長 舎人 樹央 文 化 課 長 猪股 佳二
教育総務課企画財務班長 平野 昌彦
事 務 局 教育総務課教育総務班長 千々岩和代 教育総務課教育総務班 實川 和博

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長、教育委員より6件報告 (教育長)

夏季休業中に開催している好学チャレンジ教室、8月3日に開催したいじめ対策調査会、8月4日に開催したいじめ防止子供サミットの3点について報告する。

1点目、夏季休業中に開催している好学チャレンジ教室について、大きな事故もなく、夏季休業を迎えた学校では補習的な学習機会を実施し、「好学チャレンジ教室」と題して、個別指導にほとんどの学校で取り組んでいる。どの学校でも個別支援を行いながら、学力の定着を図る取組をしている。また、

佐倉市内の高校の生徒や地域の支援者が子どもたちの学習を支援し、指導の補助を行っている学校もある。この取組を通して、今後も子どもたちの学力向上につなげていきたい。

2点目、8月3日に開催されたいじめ対策調査会について、今年度の委員は、昨年度からの継続で6名の皆様をお願いすることになった。第1回調査会では、教育委員会からいじめ問題の近況の報告と対策についての説明、その後、意見交換を行った。なお、調査会の委員長は引き続き守田委員をお願いすることになった。

3点目、8月4日に開催された佐倉市いじめ防止子供サミットについて、佐倉市立各小中学校の代表児童生徒がオンラインでつながり、「人間関係と言葉」をテーマにし、話し合いを行った。人に嫌な思いをさせてしまう言葉、人をうれしくさせる言葉をお互いに出し合うだけでなく、そういった言葉が出る時の人の心についても考え、意見を出し合った。まとめとして、言葉の力でいじめ防止につながるスローガンを各グループで作成し、発表した。

(教育長職務代理者)

7月27日に中央公民館で開催されたスクールガードフォーラムについて報告する。テーマは「子ども主体の防犯対策のあり方と見守り活動の充実」、副題として「地域とともに作る防犯対策」であった。佐倉警察署生活安全課の望月大輔様に「防犯意識の向上と自らの身の守り方」についての講演をいただき、不審者発生状況、不審者発見の着眼点と通報の仕方、護身術の実演等について、参加者同士のロールプレーなども交えて大変分かりやすくお話しいただいた。

また、地区交流討論会では、地域、保護者、学校で日頃取り組んでいる活動について活発に率直な意見の交換が見られた。後継者不足という課題等も挙げられたが、アイアイプロジェクト活動のさらなる発展を期待したいという気持ちで参加した。非常に有意義な機会となった。

(委員)

8月1日に西志津ふれあいセンターで開催された教育講演会について報告する。当日は、株式会社オリエンタルランドの内田隆先生により「幸福創造～幸せって何だろう～」という演題でご講演をいただいた。幼稚園、小中学校の先生方、約80名が出席し、先生方も興味深くお話を聞いていた。講演の中で質問の時間が多くあり、先生方からも絶え間なく質問があり、オリエンタルランドへの興味、関心の高さもうかがえた。

講演では、東京ディズニーリゾートのキャスト(社員、アルバイト)への教育内容や育成方法などの話も伺った。仕事をするに当たって、初心に戻る事の大切さ、仕事へのプライドを持つ事の大切さなどについてのお話もあり、先生方にとって貴重なお話を聞く機会となった。

(委員)

8月4日に中央公民館で開催された教育センター報告会について報告する。

今回は、4年ぶりに対面での報告会実施となり、来賓の方、市民の方、学校職員の先生方、総勢42名の参加があった。

報告会では、3名の指導主事から「佐倉市の特別支援教育の現状とインクルーシブ教育システムの必要性」、「社会的自立に向けた不登校支援について」、「授業改善に向けた実態把握の重要性」の3つのテーマについての報告があった。どの報告も教育センターの業務や、佐倉市の現状がよく分かるものであり、現場の先生方にとっては2学期からすぐにでも活用できるような提案もたくさん盛り込まれていた。

児童生徒や保護者からのSOS、そして現場の教職員をサポートする体制が整っているなどという実感を受けた。ぜひ今後も多くの機会で、教育センターを活用いただきたい。日頃ご尽力いただいている教育センター所長をはじめ、職員の皆様には心より感謝する。

② 令和6年度使用教科用図書の採択について【学務課長】

令和6年度使用教科用図書については、佐倉市では7月の定例教育委員会議の中で採択をしていただき、採択結果を印旛採択地区協議会事務局に報告した。このたび印旛採択地区協議会会長から、印旛採択地区内の全ての市町教育委員会が同一の教科書を採択したとの報告をいただいたので、ここでご報告をさせていただきます。

なお、教科用図書の採択結果については、本日の教育委員会議以降、準備が整い次第、速やかに公開することを申し添える。

③ 佐倉市スクールガード<アイアイプロジェクト>フォーラムについて

【学務課長】

7月27日、中央公民館において、第16回スクールガードフォーラムを開催した。

当日の参加者は93名、内訳は資料に記載のとおりである。先ほど教育長職務代理者からの報告にもあったが、佐倉警察署生活安全課望月大輔様より「防犯意識の向上と自らの身の守り方」という題でご講演をいただいた。参加者のアンケートから、望月さんのお話がとっても分かりやすかった、護身術がとっても分かりやすく、実際にやってみてためになった、110番通報時の連絡すべき内容が分かった等、たくさんの好印象の感想をいただいた。

グループ別意見交流会においては、他校の取組についてこの場で知ることができ、今後のスクールガードボランティア活動の参考となったという意見がアンケートの中で見られた。さらにスクールガードボランティア、保護者、学校関係者の小グループでの話合いの時間を設けたことで、同じ立場として抱える課題や取組についての活発な意見交流が行われた。アンケートの中には、この交流会の時間をもう少し長くしてもいいのではないかという前向きな意見もいただいた。保護者の中では、ボランティアの様々な取組と努力を知ることができて感謝の気持ちが非常に高まったというような意見をいただいた。また、担い手不足という現状を知り、今後のPTA活動において、できるだけ協力していきたいという感想も寄せられた。

会全体を通してスクールガードボランティアや保護者、学校関係者の連携

が非常に重要であり、ボランティアの皆様の支援を得ることで本事業が進められていることを改めて感じる事ができた。引き続きアイアイプロジェクト活動を充実させていけるよう尽力していく。

④ いじめの件数について【指導課長】

7月末現在のいじめの状況について、認知件数は285件、今月の新たな認知件数は46件である。内容は、冷やかしやからかい、悪口などの言葉によるものが依然として多い。引き続き子どもたちの小さな変化を見逃さず、見守りや相談しやすい環境を推進するなど組織的な取組を実施することを大切に指導していく。

⑤ 感染状況について【指導課長】

7月15日から7月20日までの感染症の状況について、新型コロナウイルス感染症が48名、インフルエンザが5名、溶連菌感染症3名、流行性耳下腺炎1名である。この間の学級閉鎖はなかった。

新型コロナウイルス感染症については、夏休みまでの6日間で48名と、引き続き感染者数は多くなっている。引き続き、感染症予防対策の推進に努めていく。

《委員から報告》

感染症の状況の報告である。新型コロナウイルス感染症、先週、第32週、8月7日から8月13日までの1週間、印旛市郡医師会内の総数が393件、定点当たり16.38である。その前の第31週、7月31日から8月6日までが総数543件、定点当たり22.63、その前の第30週が総数548件で、定点当たり22.83。第30週をピークとして少し減ってはきているが、このまま減り続けるのか、一時的なものなのか分からないので、引き続き注意はしていただいて。学校がお休みになるので、学校内の発生はないわけで、あとは家庭内ということになる。

それから、インフルエンザ、第32週、先週8月7日から8月13日、総数が16件、定点当たり0.67、1を切ったので、流行は収まってきている。第30週、7月24日から7月30日、総数が77件、定点当たり3.21、やはりここが一番高かった。先々週の第31週、7月31日から8月6日までが総数39件で、定点当たり1.63なので、もうこのまま下がるだろう。夏休みで、もうこれ以上学校では広がらないので、これで様子を見ていただいて。

それから、感染性胃腸炎、先週、第32週8月7日から8月13日、総数35件で定点当たり2.19、その前の第31週、7月31日から8月6日が総数120件で定点当たり7.5、これも下がっている。

それから、溶連菌感染症、先週が総数16件で、定点当たり1、その前の週が50件、定点当たり3.13だったので、これも下がっている。

ヘルパンギーナも下がっているので、全体的にこれは学校がお休みなので、子どもの感染が減っているということで様子見ていただいたらよい。

それで、今、新型コロナウイルス感染症が減っているということだが、これは全国的にも減っていて、先々週の第31週、印旛市郡医師会内が定点当たり22.63、全国的には15.81だったので、印旛は高かったのだが、これも全

国的に減少してきている。ただ、先ほどお話ししたように、油断しないようにしていただいて。夏休みが終わった後の新学期にどうなるか、気をつけていただいたほうがいいかもしれない。

それで、今の新型コロナウイルス感染症の特徴は重症化しないということになっているが、基礎疾患のある方はやはり危ないので。対策は一緒で、あとは家庭の問題になる。学校行事があまり8月の後半はないので、そこで広がることはないだろうが、もし、集団で何かやるのであれば、感染予防の徹底をしていただければと思う。

3 議決事項

議案第1号 令和5年度佐倉市8月補正予算（教育委員会所管分）について
教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料1ページ、8月補正予算（教育委員会所管分）の総括である。表の右から3列目、太枠の8月補正額、教育委員会所管に係る歳入予算については、470万7,000円の増額、歳出予算については483万1,000円の増額となっている。

続いて資料の3ページ、2、歳出、上段の9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、4、学校指導一般事務費35万7,000円の増額については、ふるさとまちづくり応援寄附金を学校教育振興基金に積み立てるものである。

続いて中段の5項社会教育費、1目社会教育総務費、6、文化振興一般事務費3万8,000円の増額についても、先ほどと同様にふるさとまちづくり応援寄附金を文化振興積立基金に積み立てるものである。

続いて、下段の6目美術館費、6、美術館企画展事業99万7,000円の増額については、令和6年4月から開催予定のイラストレーター、エドワード・ゴリーの企画展に関して必要なポスターやチラシ等の印刷に要する経費を計上するものである。

その下の8、美術館施設改修事業343万9,000円の増額については、施設の消火設備の修繕に要する経費を計上するものである。

続いて歳入予算について説明する。資料2ページ、17款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金470万7,000円の増額については、美術館企画展事業で活用する千葉県補助金を計上するものである。

最後に資料4ページ、債務負担行為の追加である。「エドワード・ゴリーを巡る旅」展、開催業務委託及び「エドワード・ゴリーを巡る旅」展、電車内等広告については、令和6年4月に企画展を開催するのに当たり、令和5年度中に準備を行う必要があるため、令和5年度から令和6年度までの期間で限度額をそれぞれ674万4,000円と26万4,000円の債務負担行為を設定しようとするものである。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

資料4ページ、債務負担行為補正、下の欄の電車内等広告が26万4,000円とあるが、これは広告費の一部ということか。こんなに少ない金額では

広告が出せないような気がするが。

【文化課長】

これは電車の中吊り広告等で、京成の車両のみで広告出しているの、この金額で可能である。

【委員1名より】

歳入の美術館企画展事業、これは全部、「エドワード・ゴッシーを巡る旅」展に使うということか。

【文化課長】

エドワード・ゴッシー展については、令和6年度の企画展であり、県の150周年記念の補助金については、今年度（令和5年度）に開催される和田的展に充当される。

《議決結果》

可決

議案第2号 佐倉市文化財保存活用地域計画の作成について

文化課長より上程議案の説明

内容：資料の概要版、文化財保存活用地域計画とは、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した文化財の保存、活用に関する基本的なアクションプランである。各都道府県の文化財保存活用大綱を勘案して作成する。文化財保存活用地域計画では、文化財の保存、活用に関して将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、対外的に明示し、これに従って計画的に取組を進めることで継続性、一貫性のある文化財の保存、活用の一層の促進を図る。計画の策定に当たっては、学識経験者、文化財関係者、公募市民及び千葉県、本市の関係課長から構成される佐倉市文化財保存活用地域計画策定協議会を設置し、会議を重ねてきた。また、佐倉市文化財審議会においてもご審議いただき、また庁内各所属への意見照会を経て、計画の案を取りまとめた。

なお、この計画は文化財保護法に基づき策定するものである。このため、策定の過程で文化庁との協議が組み込まれている。これまでに文化庁の計画策定部門とのオンライン協議を重ねており、本日の計画（案）については、文化庁のご意見も大いに反映されている。

佐倉市文化財保存活用地域計画では、佐倉市の歴史を特徴づける5つの歴史文化、1、豊かな自然が育んだ印旛沼文化、2、古東海道沿いに花開いた仏教文化、3、中世武家の興亡の舞台、4、江戸を支え、江戸と結ばれた城下町、5、地域で継承される祈りと暮らしを設定し、それぞれに対応する関連文化財群と文化財保存活用区域、江戸を支え、江戸と結ばれた城下町を設定した。これらを踏まえ、これまで佐倉市の文化財保護において実施してきた各種の取組を体系づけ、本計画では「文化財でまちを元気に！」を将来像に掲げた。

概要版の見開き、計画の将来像・目標と課題・方針・措置の概要である。

計画期間は、令和6年度から令和13年度の8年間。将来像を実現するために必要なこととして3つの方向性、①、「知らない」を「知っている」に、②、「知っている」を「好き」に、③、「好き」を「守りたい」にと、それぞれに実現に当たっての大きな過程として3つの大方針、1、文化財の把握調査・情報発信、2、文化財の魅力向上・活用・保存、3、文化財の継承・担い手確保・体制整備を設定した。

大方針の課題とその解決に向けた方針、それに基づく措置の主要なものをまとめている。また、措置にはこれまで実施したことや、さらに本計画を機に改善することを設定している。措置を推進する主体としては、行政のほか市民、文化財の所有者、管理者、審議会（文化財審議会）、学識経験者、民間団体、学校など極めて多岐にわたっている。これらの主体と協働、連携して計画の措置を進めていくこととなる。また、行政の中でも文化財部門のみならず、観光や都市計画、学校教育、生涯学習など様々な分野にまたがって取組を進めていくことを想定しているので、各部のご協力を依頼していく。

これまでの経過と今後の進め方について、前回の6月の教育委員会議でご協議いただいた後、令和5年7月12日に政策調整会議に付議し、承認をいただいた。令和5年7月31日から8月14日には意見公募手続を実施したが、意見はなかった。なお、今回ご議決いただいたら、文化庁への計画認定の申請は11月、文化庁長官による計画認定は、令和5年12月を予定している。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

99ページから先、その各事業に実施期間の矢印があるが、途中で抜けているのが幾つかある。例えば103ページ、実施期間、前期、中期、後期であるが、これは中期が空いている。それで、ほかは点線で措置を継続的に実施する期間ということなのだが、これは一回切れてしまうというふうに考えるのか。106ページのナンバー13、14も同じであるが。

【文化課長】

この太い矢印については、重点的に行っていくというものを示しており、例えばこの空欄になっているところは全くやらないというわけではなく、主に見直しとか検証、そういった時間に充てて、トーンダウンして事業を継続する、そういう意味である。

【委員1名より】

点線があるのだが、事業が継続しているなら、点線でつながなくてもいいのか。

【文化課長】

この点線の表現については、計画以前から経常的に行っていることを表している。

【委員1名より】

その空いている期間の次のステップのスタートというのは、文化課でどの時期にやるかというのを設定してまた始めるという、そういう解釈でよ

いか。

【文化課長】

そのとおりである。8年間をおおむね3分割して表現している。

【委員1名より】

質問ではないのだが、この3つの方向性、「知らない」を「知っている」に、「知っている」を「好き」に、「好き」を「守りたい」に。これはすごくシンプルで分かりやすいと思う。

文化財と聞くと、難しいイメージをどうしても抱いてしまうので。この3つの方向性の文言は子どもでも大人でも分かりやすいし、親しみやすく、文化財に触れていけるのかなと思うので。ぜひ広く知っていただいて、佐倉の魅力推進につながるといいと思う。

【委員1名より】

予算的な措置について、これから文化財の所有者、管理者、伝承団体への補助金の交付や民間助成金の導入支援となっているのだが、これは、佐倉市の予算で措置するのか、もしくは、ほかにも予算的措置を考えているのか。

この前テレビで、国立博物館などでもクラウドファンディングを利用するという話があったのだが、そういうのも考えてはいるのか。

【文化課長】

そういう資金の確保については、既に10年以上前から、民間の公益財団法人等の補助金も活用して、これは所有者に取得していただくのだが、所有者を支援して、そういった補助金を取っていただく、そういったことも行っている。

それをすることによって市の補助金の額が少し抑えられるとか、また指定文化財、国の指定文化財に関しては、国からの補助金、県指定については県からの補助金、また必ずしもそういった文化庁や文化財部門だけではなく、観光部門からも既に補助金等導入して施設整備等を行っているところである。

クラウドファンディングについては、今年度、実施する予定はないが、文化財の所有者の方が、そういうことをやりたいというご相談は受けている。佐倉市が必ずしもやるのではなく、所有者、管理者の方がクラウドファンディングを行うと、そういうことも十分今後あり得ることである。

【委員1名より】

県の文化財とか、国指定の文化財については補助金が県とか国から出る。そのほかに計画に対して出る部分はあるのか。この指定文化財以外に。

【文化課長】

既に旧城下町の祭礼用具については、国、県指定の文化財でないものについても、国の補助金を一部使える部分もある。導入して、もう数年来実施している。

また、この計画をつくることによって、今後佐倉市が文化庁の補助金をいただく上で、補助率の上乗せであったり、あと優先順位、計画がある市町村とない市町村とで差がついてくるので、そういった優先順位はついて

くるものと考えている。

【委員1名より】

さきほどのクラウドファンディングの話、国立科学博物館の例があつて、かなり文化に対しての関心は高いのだろう。予算がなくて補助金が足らなかつたら、検討していただくというのもひとつ大事なことから思う。

《議決結果》

可決

4 教育長閉会宣言